

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成 29 年度の歳入総額は 10,608,475 円で、その内訳は一般会計の第 7 款使用料及び手数料 6,365,550 円、第 9 款財産収入 2,200 円、第 13 款諸収入 4,239,025 円、特別会計の母子父子寡婦福祉資金 1,700 円である。

前年度と比較して総額 697,251 円 (6.17%) 減となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 27 年度	13,574,453	7,235,055	0	6,339,398
平成 28 年度	17,975,954	11,305,726	0	6,670,228
平成 29 年度	17,703,677	10,608,475	0	7,095,202
一般会計	14,453,552	10,606,775	0	3,846,777
7 款 使用料及び手数料	6,365,550	6,365,550	0	0
2 項 手数料	6,365,550	6,365,550	0	0
3 目 衛生手数料	1,113,400	1,113,400	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3 節 細菌検査手数料	1,113,400	1,113,400	0	0
8 目 証紙収入	5,252,150	5,252,150	0	0
1 節 証紙収入	5,252,150	5,252,150	0	0
9 款 財産収入	2,200	2,200	0	0
1 項 財産運用収入	2,200	2,200	0	0
1 目 財産貸付収入	2,200	2,200	0	0
1 節 土地貸付収入	2,200	2,200	0	0
13 款 諸収入	8,085,802	4,239,025	0	3,846,777
7 項 雑入	8,085,802	4,239,025	0	3,846,777
1 目 雑入	8,085,802	4,239,025	0	3,846,777
5 節 生活保護費弁償金	8,055,643	4,217,580	0	3,838,063
12 節 雑入・その他	30,159	21,445	0	8,714
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	3,250,125	1,700	0	3,248,425
2 款 諸収入	3,250,125	1,700	0	3,248,425
2 項 雑入	3,250,125	1,700	0	3,248,425
1 目 雑入	3,250,125	1,700	0	3,248,425
1 節 雑入	3,250,125	1,700	0	3,248,425

(2) 歳出

平成 29 年度の歳出総額は 244,608,500 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 196,775,638 円、第 4 款衛生費 47,813,791 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 19,071 円である。

前年度と比較して総額 9,614,187 円 (4.09%) 増となった

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 27 年度	223,842,265	221,887,987	1,954,278
平成 28 年度	234,994,313	234,994,313	0
平成 29 年度	244,669,429	244,608,500	60,929
一般会計	244,589,429	244,589,429	0
3 款 民生費	196,775,638	196,775,638	0
1 項 社会福祉費	33,741,496	33,741,496	0
1 目 社会福祉総務費	17,147,265	17,147,265	0
2 目 障害者福祉費	15,671,751	15,671,751	0
3 目 老人福祉費	877,480	877,480	0
4 目 遺家族等援護費	45,000	45,000	0
2 項 児童福祉費	920,516	920,516	0
1 目 児童福祉総務費	11,316	11,316	0
3 目 ひとり親福祉費	909,200	909,200	0
3 項 生活保護費	162,113,626	162,113,626	0
1 目 生活保護総務費	330,802	330,802	0
2 目 扶助費	161,782,824	161,782,824	0
4 款 衛生費	47,813,791	47,813,791	0
1 項 公衆衛生費	15,259,426	15,259,426	0
1 目 公衆衛生総務費	9,603,935	9,603,935	0
2 目 結核対策費	87,856	87,856	0
3 目 予防費	1,023,807	1,023,807	0
4 目 精神保健福祉費	186,582	186,582	0
5 目 成人病対策費	4,357,246	4,357,246	0
2 項 環境衛生費	4,105,873	4,105,873	0
1 目 食品衛生指導費	4,053,007	4,053,007	0
2 目 環境衛生指導費	52,866	52,866	0
3 項 保健所費	27,674,310	27,674,310	0
1 目 保健所費	27,674,310	27,674,310	0
4 項 医薬費	774,182	774,182	0
1 目 医務費	354,860	354,860	0
2 目 栄養指導費	300,405	300,405	0
3 目 保健師等指導管理費	30,000	30,000	0
4 目 薬務費	88,917	88,917	0
特別会計	80,000	19,071	60,929
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	19,071	60,929
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	19,071	60,929
1 目 母子福祉資金貸付費	80,000	19,071	60,929

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 29 年度末現在、病院 8 施設 (1,378 床)、一般有床診療所 3 施設 (42 床)、一般無床診療所 61 施設、歯科診療所 56 施設で、合計 128 施設 (1,420 床) である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分 ・年度	区分 ・年度	施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所		病院					診療所		
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養	
																						1
管内	27	8	1	8	—	4	58	—	57	1	2	72	39	17	1,378	639	545	14	180	—	49	—
	28	8	—	8	—	3	60	—	56	1	2	73	40	17	1,378	639	545	14	180	—	42	—
	29	8	—	8	—	3	61	—	56	1	2	74	41	17	1,378	639	545	14	180	—	42	—
香取市	27	6	1	6	—	3	43	—	41	—	1	55	25	11	1,132	497	441	14	180	—	30	—
	28	6	—	6	—	2	45	—	41	—	1	55	26	11	1,132	497	441	14	180	—	23	—
	29	6	—	6	—	2	46	—	41	—	1	56	27	11	1,132	497	441	14	180	—	23	—
神崎町	27	—	—	—	—	1	2	—	2	—	—	7	4	2	—	—	—	—	—	—	19	—
	28	—	—	—	—	1	2	—	2	—	—	7	4	2	—	—	—	—	—	—	19	—
	29	—	—	—	—	1	2	—	2	—	—	7	4	2	—	—	—	—	—	—	19	—
多古町	27	1	—	1	—	—	8	—	8	1	1	5	5	2	166	110	56	—	—	—	—	—
	28	1	—	1	—	—	8	—	8	1	1	6	5	2	166	110	56	—	—	—	—	—
	29	1	—	1	—	—	8	—	8	1	1	6	5	2	166	110	56	—	—	—	—	—
東庄町	27	1	—	1	—	—	5	—	5	—	—	5	5	2	80	32	48	—	—	—	—	—
	28	1	—	1	—	—	5	—	5	—	—	5	5	2	80	32	48	—	—	—	—	—
	29	1	—	1	—	—	5	—	5	—	—	5	5	2	80	32	48	—	—	—	—	—

※ 施設数には、出張のみの業務も含め計上している。

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

※ 休止施設は含まない。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 24 年度	管内	136 (113.0)	76 (63.1)	133 (110.5)	37 (31.5)	3 (2.6)	633 (538.9)	307 (261.4)
	千葉県	11,075 (178.8)	5,115 (82.6)	12,305 (198.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	134 (113.8)	77 (65.4)	140 (118.9)	40 (35.0)	3 (2.6)	675 (591.0)	330 (288.9)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 28 年度	管内	134 (116.8)	74 (64.5)	155 (135.1)	36 (32.4)	4 (3.6)	691 (622.6)	335 (301.8)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 29 年度は病院 8 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 29 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、147 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
厚生 労働 大臣	医師	2	1	2
	歯科医師	1	1	0
	薬剤師	10	8	5
	保健師	12	7	4
	助産師	1	1	0
	看護師	32	48	39
	理学療法士	26	18	31
	作業療法士	4	8	14
	臨床検査技師	2	2	9
	診療放射線技師	—	—	—
	衛生検査技師	—	—	—
	視能訓練士	—	—	1
	歯科技工士	—	—	—
管理栄養士	3	8	10	
知事	准看護師	37	22	12
	栄養士	23	20	14
	登録販売者	7	5	6
総数		160	149	147

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成29年度末現在施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成29年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は22施設、廃止の届出があった施設は5施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			香 取 市			神 崎 町			多 古 町			東 庄 町			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	27 年 度	28 年 度	29 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	536	544	558	r377	383	394	18	18	18	92	94	96	49	49	50	22	5	42
薬 局	40	41	42	28	29	30	2	2	2	7	7	7	3	3	3	1	-	11
医薬品製造業(薬局)	9	9	9	5	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	4
医薬品製造販売業 (薬局)	9	9	9	5	5	5	-	-	-	4	4	4	-	-	-	-	-	4
店舗販売業	21	21	21	12	12	12	1	1	1	5	5	5	3	3	3	-	-	2
卸売販売業※ ²	4	4	4	3	3	3	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業等※ ³	47	46	49	39	38	41	-	-	-	6	6	6	2	2	2	2	-	7
管理医療機器販売 業・貸与業※ ³	302	310	320	215	223	230	11	11	11	49	49	51	27	27	28	16	2	-
毒物劇物製造業	4	5	5	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	-	-	1
毒物劇物輸入業	2	3	3	-	-	-	-	-	-	2	3	3	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	96	94	94	r69	67	67	3	3	3	13	13	13	11	11	11	3	3	12
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※³ 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成29年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ324件の監視を実施し、39施設の違反が認められた。違反の主な内容は管理者の義務違反等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
					無許可・届出施設	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の義務	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分
総数	平成27年度	434	393	16	-	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	6	4	-	1	15	-	1	-	-	-	-	
	平成28年度	440	219	23	-	-	-	5	-	-	-	1	-	1	13	3	2	3	-	23	-	-	-	-	-	-	
	平成29年度	454	324	39	-	-	-	2	-	-	2	4	-	-	13	8	12	9	-	39	-	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	42	51	20	-	-	-	2	-	-	-	4	-	-	6	3	6	6	-	20	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	9	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	21	21	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		販売業務上取扱う施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	35	32	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	2	-	-	5	-	-	-	-	-	-	
		一般	227	41	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	14	11	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
		一般	93	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成29年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。73件の監視を実施し、27施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の不備であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	平成27年度		104	73	19	1	-	-	4	5	15	-	-	-	1	18	-	-	-	1	-	-
	平成28年度		104	60	13	1	-	-	10	3	6	-	-	-	-	12	-	1	-	-	-	-
	平成29年度		104	73	27	-	-	-	8	5	18	-	1	-	1	26	-	-	-	1	-	-
製造 輸入	製造業		5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	輸入業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		17	19	7	-	-	-	1	1	5	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-
	医薬品 販売業		3	3	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		12	7	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	種苗店		9	5	3	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	その他		53	28	13	-	-	-	4	2	11	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項 電気めっき 熱処理	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項 運送	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条 しろあり 防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条 第5項の者	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内17箇所においてけし1785本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県香取健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月30日（金）JR佐原駅前において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成29年度の献血目標は全血献血1,470人（1人当たり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は124.9%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成27年度	200	349	174.5	1,440	1,733	120.3	1,640	2,082	127.0
平成28年度	140	206	147.1	1,360	1,546	113.7	1,500	1,752	116.8
平成29年度	90	113	125.6	1,380	1,723	124.9	1,470	1,836	124.9
香取市	70	72	102.9	970	1,144	117.9	1,040	1,216	116.9
神崎町	0	1	0.0	70	40	57.1	70	41	58.6
多古町	10	20	200.0	200	262	131.0	210	282	134.3
東庄町	10	20	200.0	140	277	197.9	150	297	198.0

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

本計画は、昭和63年に策定されて以降、5度にわたって全面改定されており、直近では、平成28年3月に、2025年（平成37年）を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間を平成29年度まで延長するなどの一部見直しがされてきたところである。

計画期間満了に伴い、引き続き「医療機能の分化・連携を推進し、地域において切れ目のない医療の提供を実現することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る」ことを目指し、全面改定することとなったことから、香取海浜医療圏においては、平成29年8月17日及び11月16日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海浜地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催して、関係者と情報を共有するとともに意見交換を行ったところである。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成29年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は540人で、前年より12人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.1下回り、4.8であった。(千葉県44,054、全国946,065)

死亡総数は1,678人で、前年より33人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.5上回り、15.0であった。(千葉県59,009、全国1,340,397)

婚姻件数は363組で、前年より3組減少し、婚姻率(人口千対)は前年から変わらず、3.3であった。(千葉県28,680、全国606,866)

離婚件数は161組で、前年から変わらず、離婚率(人口千対)は、前年より0.02上回り、1.44であった。(千葉県10,359、全国212,262)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満(再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)
管内	平成27年	111,492	592	316	276	5.3	56	1,606	841	765	14.4	4	6.8	3	5.1
	平成28年	113,142	552	264	288	4.9	r60	1,645	832	813	14.5	0	-	0	-
	平成29年	111,525	540	281	259	4.8	57	1,678	848	830	15.0	0	-	0	-
香取市	平成27年	76,916	411	217	194	5.3	37	1,106	573	533	14.4	3	7.3	3	7.3
	平成28年	78,065	390	184	206	5.0	38	1,155	576	579	14.8	0	-	0	-
	平成29年	76,841	368	198	170	4.8	38	1,173	595	578	15.3	0	-	0	-
神崎町	平成27年	6,091	26	15	11	4.3	3	78	43	35	12.8	0	-	0	-
	平成28年	6,168	31	13	18	5.0	6	86	41	45	13.9	0	-	0	-
	平成29年	6,105	46	20	26	7.5	6	78	35	43	12.8	0	-	0	-
多古町	平成27年	14,462	89	40	49	6.2	9	229	124	105	15.8	1	11.2	0	-
	平成28年	14,689	58	30	28	3.9	6	217	104	113	14.8	0	-	0	-
	平成29年	14,539	70	39	31	4.8	6	229	113	116	15.8	0	-	0	-
東庄町	平成27年	14,023	66	44	22	4.7	7	193	101	92	13.8	0	-	0	-
	平成28年	14,220	73	37	36	5.1	10	187	111	76	13.2	0	-	0	-
	平成29年	14,040	56	24	32	4.0	7	198	105	93	14.1	0	-	0	-
千葉県		6,155,641	44,054	22,647	21,407	7.2	3,914	59,009	31,977	27,032	9.6	89	2.0	40	0.9
	全国	128,094,745	946,065	484,449	461,616	7.6	...	1,340,397	690,683	649,714	10.8	1,761	1.9	832	0.9

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成27年	11	18.0	8	13.1	3	5.1	2	1	353	3.2	162	1.45	1.22
	平成28年	15	26.3	4	7.0	3	5.4	3	0	369	3.3	161	1.42	1.17
	平成29年	5	9.0	11	19.8	1	1.8	1	0	363	3.3	161	1.44	1.19
香取市	平成27年	10	23.4	6	14.1	3	7.3	2	1	251	3.3	112	1.46	1.20
	平成28年	12	29.6	4	9.9	2	5.1	2	0	268	3.4	119	1.52	1.16
	平成29年	4	10.5	8	21.1	1	2.7	1	0	253	3.3	114	1.48	1.15
神崎町	平成27年	0	-	1	37.0	0	-	0	0	18	3.0	12	1.97	0.97
	平成28年	0	-	0	-	0	-	0	0	25	4.1	6	0.97	1.23
	平成29年	0	-	0	-	0	-	0	0	18	2.9	8	1.31	1.81
多古町	平成27年	0	-	0	-	0	-	0	0	43	3.0	26	1.80	1.49
	平成28年	1	16.9	0	-	0	-	0	0	40	2.7	23	1.57	1.04
	平成29年	0	-	2	27.8	0	-	0	0	48	3.3	21	1.44	1.23
東庄町	平成27年	1	14.7	1	14.7	0	-	0	0	41	2.9	12	0.86	1.21
	平成28年	2	26.7	0	-	1	13.5	1	0	36	2.5	13	0.91	1.38
	平成29年	1	17.2	1	17.2	0	-	0	0	44	3.1	18	1.28	1.05
千葉県		536	11.9	461	10.2	168	3.8	137	31	28,680	4.7	10,359	1.69	1.34
全国		9,738	10.1	10,620	11.0	3,306	3.5	2,683	625	606,866	4.9	212,262	1.70	1.43

※ 千葉県衛生統計年報による。

※ 全国の人口は、平成27年国勢調査による。

※ 全国の人口を除く数値は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	死因	平成26年管内				平成27年管内				平成28年管内				平成28年 県						
		死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 10万 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 10万 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人口 10万 対				
1	悪	402	226	176	345.4	悪	407	250	157	365.1	悪	416	248	168	367.7	悪	16,798	10,336	6,462	273.7
2	心	270	126	144	232.0	心	305	148	157	273.6	心	305	141	164	269.6	心	9,646	5,014	4,632	157.2
3	肺	177	100	77	152.1	脳	167	79	88	149.8	肺	168	91	77	148.5	肺	5,443	3,093	2,350	88.7

4	老	151	39	112	129.7	肺	163	93	70	146.2	老	167	35	132	147.6	脳	4,584	2,289	2,295	74.7
5	脳	142	66	76	122.0	老	148	41	107	132.7	脳	164	88	76	145.0	老	3,950	1,056	2,894	64.4
6	そ呼	56	27	29	48.1	そ呼	66	39	27	59.2	そ呼	65	34	31	57.4	不	1,393	849	544	22.7
7	不	47	30	17	40.4	不	36	22	14	32.3	不	43	24	19	38.0	自	1,026	730	296	16.7
8	そ消	26	10	16	22.3	自	34	19	15	30.5	そ消	36	16	20	31.8	腎	905	478	427	14.7
9	腎	25	11	14	21.5	腎	27	18	9	24.2	腎	24	15	9	21.2	大	831	438	393	13.5
10	自	24	18	6	20.6	そ消	26	13	13	23.3	自	21	17	4	18.6	肝	633	411	222	10.5

順位	死因	香取市				神崎町				多古町				東庄町				全国					
		総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口10万対	死因	総数(人)	率人口10万対					
1	悪	289	177	112	370.2	悪	24	9	15	389.1	悪	59	33	26	400.2	悪	44	29	15	300.4	悪	372,986	298.3
2	心	222	102	120	304.4	心	16	9	7	350.4	心	33	11	22	220.7	心	34	19	15	200.1	心	198,006	158.4
3	老	123	25	98	150.6	脳	9	3	6	165.9	老	29	7	22	105.4	脳	29	20	9	200.9	肺	119,300	95.4
4	肺	119	60	59	152.4	肺	7	2	5	113.5	肺	17	11	6	115.7	肺	25	18	7	155.8	脳	109,320	87.4
5	脳	110	58	52	140.9	老	7	2	5	113.5	脳	16	7	9	100.9	老	8	1	7	50.3	老	92,806	74.2
6	そ呼	52	27	25	66.6	そ呼	3	2	1	48.6	慢	8	7	1	54.5	そ呼	6	2	4	42.2	不	38,306	30.6
7	不	31	17	14	30.7	大	2	2	0	32.4	そ消	6	3	3	40.8	そ消	6	1	5	42.2	腎	24,612	19.7
8	そ消	23	11	12	30.4	慢	2	2	0	32.4	不	6	2	4	40.8	肝	4	3	1	20.1	自	21,017	16.8
9	腎	18	10	8	21.1	不	2	2	0	32.4	大	5	3	2	34.0	不	4	3	1	20.1	大	18,145	14.5
10	自	15	12	3	19.2	自	2	2	0	32.4	そ呼	4	3	1	37.2	腎	3	2	1	11.1	肝	15,773	12.6

※1 平成28年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※3 総数が同じものについては、同一順位とする。

※4 神崎町について、10位の死因は他に2疾患、
東庄町について、10位の死因は他に3疾患存在する。

※5 平成29年については事業年報編集時点(平成30年11月)で未公表。

悪・・・悪性新生物	心・・・心疾患	肺・・・肺炎	そ消・・・その他の消化器系の疾患
脳・・・脳血管疾患	老・・・老衰	肝・・・肝疾患	そ呼・・・その他の呼吸器系の疾患
不・・・不慮の事故	腎・・・腎不全	大・・・大動脈瘤及び解離	
慢・・・慢性閉塞性肺疾患	自・・・自殺		

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	416	248	168	289	177	112	24	9	15	59	33	26	44	29	15
口唇口腔及び咽頭	3	1	2	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
食道	11	9	2	9	8	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0
胃	71	49	22	49	35	14	1	0	1	11	6	5	10	8	2
結腸	37	18	19	26	12	14	2	0	2	7	4	3	2	2	0
直腸S状結腸移行部及び直腸	25	17	8	17	12	5	1	1	0	4	3	1	3	1	2
肝及び肝内胆管	30	21	9	28	20	8	1	0	1	1	1	0	0	0	0
胆のう及びその他の胆道	30	11	19	19	7	12	4	0	4	3	2	1	4	2	2
膵	35	15	20	22	10	12	4	2	2	6	1	5	3	2	1
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	82	62	20	51	39	12	5	4	1	16	11	5	10	8	2
皮膚	3	2	1	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0
乳房	11	0	11	8	0	8	1	0	1	1	0	1	1	0	1
子宮	5	0	5	4	0	4	0	0	0	1	0	1	0	0	0
卵巣	6	0	6	4	0	4	1	0	1	0	0	0	1	0	1
前立腺	14	14	0	13	13	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
膀胱	6	3	3	3	1	2	0	0	0	1	1	0	2	1	1
中枢神経系	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	9	7	2	7	5	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0
白血病	7	5	2	4	3	1	0	0	0	1	0	1	2	2	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	3	2	1	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の悪性新生物	27	12	15	18	8	10	1	1	0	4	2	2	4	1	3

※平成 28 年千葉県衛生統計年報による。

※平成 29 年については事業年報編集時点（平成 30 年 11 月）で未公表。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態 調査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の 5 事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 1 市 3 町
医療施設 動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 全医療施設
医療施設 静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 全医療施設
患者調査	医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内層化 無作為抽出 医療施設
受療行動 調査	医療施設を利用する患者の受療状況や、受けた医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	調査員による調査 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内層化 無作為抽出 医療施設
病院報告	病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内全病院
衛生行政 報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政運営のための資料を得る。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
地域保健・ 健康増進 事業報告	保健所及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。	管内市町→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内 1 市 3 町
国民生活 基礎調査 (世帯票、 所得票)	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得る。	調査員による調査 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	香取市、 東庄町 (各 1 地区)
所得再分配 調査	社会保障制度、租税制度における給付と負担による所得の分配への状況を調査し、厚生労働行政の企画及び立案に必要な基礎資料を得る。	調査員による調査 →保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	東庄町 1 地区

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 香取健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成30年1月18日	14人	香取健康福祉センターの事務事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成29年8月17日	23人	1 平成28年度病床機能報告の結果について 2 保健医療計画の改定について ア 保健医療計画改定方針について イ SCR（年齢調整標準化レセプト出現比）を活用した地域分析について
平成29年11月16日	25人	1 千葉県保健医療計画の改定について 2 公的医療機関が地域において担う役割等について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
管内保健師 業務連絡研究会	・平成 29 年 6 月 5 日 ・9 月 14 日 ・11 月 17 日 ・平成 30 年 3 月 5 日	・今年度計画・現任教育の 情報共有 ・妊娠出産包括支援事業に ついて ・認知症対策について ・保健師活動に活かす プレゼンテーションスキル	管内市町保健師
香取教育研究 協議会保健研究 部研修会	平成 29 年 6 月 27 日	思春期事業について 感染症予防について	管内小中学校養護教諭
母子保健推進員 研修会	平成 29 年 8 月 3 日	自己肯定感を伸ばす かかわり方	母子保健推進員、保健推 進員、食生活改善推進 員、市町保健師
看護管理者 研修会	平成 30 年 1 月 29 日	香取地域の地域包括ケアを 支える看護職連携	管内病院・有床診療所に 従事する看護管理者
所内感染症対策 研修会	平成 29 年 5 月 29 日 6 月 1 日	個人防護服着脱 N95 マスクフィット テスト	香取保健所職員
思春期関係者 研修会	平成 29 年 10 月 2 日	発達支援の必要な子どもの 理解と支援	小中高等学校養護教諭、 教育委員会、市町保健師
新生児・妊産婦 訪問指導従事者 研修会(香取健康 福祉センター主催)	平成 29 年 10 月 26 日	早産・低出生体重児の支援	保健師・助産師・栄養士
乳幼児救急法 講習会	平成 29 年 11 月 29 日	子どものアレルギーと 対応法	保育士・看護師・ 栄養士・調理師
MERS 疑似症 患者移送訓練	平成 29 年 9 月 8 日	疑似症患者発生時における 患者移送・検体搬送	香取・海匠・山武保健所職員、 県立佐原病院・ 国保旭中央病院職員
管内保健師 (中堅期・管理期) 連絡会議	平成 29 年 6 月 27 日 10 月 13 日 平成 30 年 3 月 1 日	香取地域保健師活動指針作 成に向けた検討	管内市町保健師
中堅期保健師 研修会	平成 30 年 3 月 15 日	地域ケアシステム構築と保 健師の役割～関係機関との 連携と協働に向けて～	香取・海匠・山武管内 市町保健師及び保健所保健師
管内新任期保健 従事者交流会	平成 29 年 9 月 28 日 平成 30 年 3 月 1 日	新任期保健従事者の 今年度研修の進捗と結果に ついて	管内市町 保健師・栄養士

結核対策研修会	平成 29 年 6 月 21 日 7 月 20 日	香取健康福祉センター管内 の結核対策の現状と課題	香取郡市医師会員・ イムス佐原リハビリテー ション病院職員
社会福祉施設等 における感染症 対策研修会	平成 29 年 9 月 27 日	平常時からの感染症対策	管内社会福祉施設職員
保育施設におけ る感染症対策	平成 29 年 10 月 11 日 平成 30 年 1 月 29 日	保育施設における感染症 予防について	管内保育所、幼稚園職員

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
<保健師> 二葉看護学院 (保健看護学科)	11 名	6 月 6 日～8 日 (3 日間) 6 月 13 日～15 日 (3 日間) 7 月 11 日～13 日 (3 日間)
順天堂大学 (医療看護学部看護学科)	4 名	1 月 10 日～12 日 (3 日間)
千葉科学大学 (看護学部看護学科)	8 名	1 月 16 日～18 日 (3 日間) 1 月 23 日～26 日 (3 日間)
淑徳大学 (看護栄養学部看護学科)	3 名	2 月 6 日～8 日 (3 日間)
<栄養士> 千葉県立保健医療大学 (健康科学部看護学科)	1 名	9 月 19 日、29 日 (2 日間)
和洋女子大学 (家政学群健康栄養学類)	4 名	9 月 19 日、29 日 (2 日間)
淑徳大学 (看護栄養学部栄養学科)	2 名	9 月 19 日、29 日 (2 日間)

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
41号	平成29年9月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関
42号	平成30年3月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関

(2) ホームページの運営

香取健康福祉センターホームページについては、随時内容の更新を行い、必要な情報の提供に努めている。

主な掲載内容は、業務案内、地域の感染症・食中毒等の情報、検査・相談日程、医療費の公費負担・助成、各種免許・許認可届出及び各種情報等となっている。

【ホームページアドレス】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-katori/>

(3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	9	2	2	5	3	6	4	9
延人員	647	80	391	118	29	705	88	269
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	-	5	12	3	1	57	5	-
延人員	-	452	1,216	163	30	3,717	160	-

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

大規模災害が発生した場合に健康福祉センターが行う医療救護調整、保健及び生活指導等の活動内容を「夜間休日における災害時実働マニュアル」として定めており、これらの内容を確認するとともに周知徹底を図った。

また、平成27年度に策定した「香取地域災害医療実働マニュアル」に基づき災害医療の関係団体と協力して平成30年1月20日に訓練を実施し、平時から連携を図るとともに、香取地域災害医療対策会議を書面にて開催し、上記マニュアルの改定等を行った。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時、迅速な救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている。

- ・医療資機材（救急医療セット） 5セット
- ・医薬品等 500人分

(3) 情報伝達訓練の実施

震度6強の地震発生を想定し、緊急連絡網に従い職員の情報伝達訓練を実施した。

- ・平成29年 4月29日（土）
- ・平成29年10月28日（土）